平成23年度 静岡市市民大会清水地域 市民大会サッカー (O-30,O-40) の部要項

- 1. 主 静岡市清水体育協会、 NPO法人清水サッカー協会 催 2. 主 市民大会運営協議会、NPO法人清水サッカー協会本部事業委員会 管 3. 期 平成23年8月下旬~9月下旬の火曜日19時~21時 \Box 4. 会 場 区内各小中学校グラウンド 決勝は蛇塚グラウンド(協会運営) 財団法人日本サッカー協会の競技規則に準ずるが、スライディングタックル等危険と 5. 競技規則 みなされるプレーは禁止。選手交代は自由で、何回でも出場できる。 (試合球は5号球とする。) トーナメント戦方式とし、同点の場合は延長戦なしのPK戦(3人)とする。 6. 競技方法 7. 競技時間 第1試合19:00~19:55(25-5-25分) 第2試合20:00~20:55(25-5-25分) 8. 試合成立 試合開始時に7名以上であること。(7名以下の場合は不戦敗とする。) 9. 参加資格 ①○-30:静岡市清水区在住者で、昭和57年4月1日以前に生まれた者 ②○-40:静岡市清水区在住者で、昭和47年4月1日以前に生まれた者 ③チームはその地域の中で編成されること。 10. 退場処分 退場処分者は次の試合には出場できない。以降の処分については役員会で決定する。 11. ユニフォー 異色の2種類を用意すること。(ビブス可) 12. 審 判· 当 番 審判・当番の割り当ては抽選会時に決定する。 会場準備は担当育成会にお願いするが、第1試合の2チームは必要に応じ協力すること。 審判員は有資格者で、主審が3級以上、副審は4級以上であること。(審判着必須) 当番チームは第1試合、第2試合の結果を所定の書式にて試合当日提出する。 原則として雨天中止。但し、試合の有無については各チームから会場責任者へ確認すること。 13. 雨天中止 14. 参 加 料 5,000円/チーム 15. 申込方法 所定の書式にてメンバー表を作成し、本部担当役員宛メールにて提出すること。 16. 選手登録 上記書式(メンバー表)に必要事項を記入し、提出した時点で完了とする。 但し、追加登録は1回戦開始前日まで認める。 試合組合せは抽選会にて決定する。 17. 組合せ抽選 日程については育成会部定例会時に決定する。 18. 表 優勝チームには賞状及びカップと賞品を授与する。 大会責任者 糠谷禎則 清水区有東坂13-25 19. 大 会 役 員 090-6098-0944 大会役員 伊藤圭介 清水区三光町2-10-601 080-1612-2008 大会役員 三浦 保 清水区三保579-9 090-8151-1014 大会役員 望月利正 清水区興津清見寺町497-31 090-4252-5763
- 20. 傷 害 補 償 事故・怪我等については参加チームで全て責任をもつこと。火要に応じ、各チームで損害保険に加入すること。
- 21. その他本大会要項に規定されていないことは、育成会部役員会にて協議決定する。